

TOPICS

議長就任／退任あいさつ	2
一般質問	3
9月決算について	10
知名町議会臨時会議決結果・議会構成	11
知名町議会定例会議決結果	12
議会の動き	13
	14

あなたと議会を結ぶ 議会だより





就任あいさつ 外山利章

町民の皆様には、日頃より知名町議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。臨時会において、議員各位のご推挙により、第40代議長に就任させていただきました。心より感謝申し上げますとともに、その重責を痛感し、身の引き締まる思いであります。町民の信頼と負託に応え、町政の発展に寄与する議会となるよう公正かつ円滑な議会運営に努めて参ります。

人口減少や少子高齢化など厳しい社会情勢の中で、議会の結果すべき役割はますます重要になっていきます。知名町議会では、時代の変化に対応すべく、町民の声を基に課題を抽出し、その解決策を議員間討議で見いだし、政策提言する「政策サイクル」の実現に向けた議会改革を進めてきました。議会は単なる議員の集まりではなく、組織として町民福祉の向上に直接的に貢献するものであります。私たちは、そのような議会の実現に向け、議員と議会事務局全員が一体となり「チーム議会」として取り組んで参ります。

また、2元代表制のもと、共に選挙で選ばれた首長と議会は、立場こそ異なりますが「住民福祉の向上」という最終目標は共通しています。その実現にむけては常に緊張感を持ち、是々非々の姿勢で論戦を繰り広げながらも、共通の目標に向かって競い合う「善政競争」を推進する必要があります。

「願うべきは町民のために」。今後の議会運営を通じ、その実現に向けて全力で取り組んで参ります。今後とも、議会へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月14日



退任あいさつ 福井源乃介

町民の皆様には日頃から、行政の推進や議会活動へのご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。また、令和2年9月14日から令和6年9月13日までの4年間、議会議長として大過なく無事に任期を終えることができました。誠にありがとうございます。一番の仕事は、知名町政78年の歴史の中で誰一人立候補者すらいなかった町に、初の女性議員を誕生させることができました。3年にわたり女性議員待望論を唱え、知名町地域女性連絡協議会の皆さんと意見交換やワークショップを行い、知名町初の女性模擬議会も開催、今でも町民の半分は女性であり、その代弁者である女性議員も定数の半分は女性であるべきだと考えています。もちろん、彼女の決断と頑張りの成果であることは言うまでもありません。今期も女性模擬議会、青年模擬議会（高校生や29歳までの若者対象）を開催し、主権者教育・議会改革に取り組み、私もやってみたい、是非やりたいという女性や若者の出現につながるよう引き続き気運の醸成に努めていきます。5期目もこれまでの経験と実績を生かし、町民の皆様の幸福度向上・幸せを実感できるまちづくり、豊かで活力と潤いに満ちた子や孫が誇れる町づくりに議会一丸となつて前進していきます。町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。退任のあいさつといたします。

令和6年9月13日



人口減少について

町長／2040年に人口5,318人を維持することを目標

田尻 博樹 議員



動画配信はこちら

【問】5年後、10年後の人口の推移はどう予想しているのか。

【答／町長】前年度時点で5,462人となっており、人口減少に歯止めがかかっていない結果となっており、今後も人口減少が進展することが予想されております。

【問】人口が減っていく中、21字あつての知名町と考えるが、維持していくための方策等はあるのか伺う。

【答／町長】21字の集落運営を維持していくための具体的な方策を申し上げますと、「集落運営システム実証事業」を前年度より実施しております。

【問】字づくりは字が主体となつて作るが、人口減少問題については町が主体となつて字民と話し合いをしていくべきと考えるが計画はないか伺う。

【答／町長】人口減少問題に対処するためには、行政がリーダーシップを発揮しつつ、字との協働が不可欠です。そして、長期的なビジョンを含む包括的な取り組みを進めること

で、持続可能な字づくりが実現するものと思います。

農業振興について

【問】「担い手」とは誰を指すのか伺う。

【答／町長】具体的には「認定農業者」、「認定新規就農者」、「集落営農」、「基本構想水準到達者」となっております。

【問】なぜ農地不足に陥っているのか？

【答／町長】農業委員会では、農業者や農地所有者に対し、農業経営や農地利用に関するアンケート調査を毎年実施しております。調査結果においては農地を確保したい面積に対し、離農や規模縮小する農業者が少なく、農地が不足する状況となっております。

【問】施設利用型農業を推進し、少ない面積で農業経営ができるよう推進していくべきと考えるが、ハウス事業の補助率を上げることが検討していないのか伺う。



施設利用型農業の推進

【答／町長】ハウス事業の補助率についてですが、「農業創出緊急支援事業」では、補助率81%というのは、他の事業に比べても厚い支援であり、これ以上補助率を上げるとは現在のところ検討していません。また町単独事業として「知名町畑地かんがい園芸産地確立事業」においては、補助率60%で補助しています。当該事業については、町の単独事業であり、町の財政的負担も大きいことから「農業創出緊急支援事業」の活用を促すため現在のところ補助率を上げるとは検討していません。

子育て支援について

【問】こども園で子供が体調を崩した場合こども園／本部医院までの流れを伺う。

【答／町長】こども園で子供が体調を崩した場合、保護者の方へは症状や経過をお伝えするため、連絡を入れることとなっています。その後病院を受診されるか本部医院で病児保育を利用されるかについては、保護者の方にご判断いただいております。

【問】保育士の待遇改善は検討しているのか伺う。

【答／町長】保育士の待遇改善につきましては、毎年の人事院勧告による給与改善に取り組んでおり今後も引き続き保育士の待遇改善に努めてまいります。



早急な道路整備を

町長／事業採択に向け要望を行う

児童生徒等が安心安全に通学するために正名字内県道に歩道設置を

西 文男 議員



動画配信はこちら

【問】主要幹線道路路知名国頭線の正名字内県道に歩道設置は出来ないか伺う。

【答／町長】町としても正名字の意気込みを十分理解し、県へ要望を行っている。令和5年から知名地区で工事を着手し、一地区で数ヶ所の工事をやっているのて厳しい。

【問】現在着工している田皆校区の完成はいつ頃か伺う。

【答／建設課長】令和7年完了予定ですが予算関係では8年の予定です。

【問】田皆工区が後2年後に終了予定の回答がありましたので、正名地区も工事採択して、田皆工区が完了と同時に実施設計に入るように出来ないか伺う。

【答／建設課長】設計費用も2、3千万円位かかるので厳しい。

【問】正名地区の県道の中央線（黄色）、減速線、横断歩道線が経年劣化で見えません。危険な状態です。整備出来ないか伺う。

【答／建設課長】道路改良まで時間

かかるので、道路管理者、警察等に要望します。

【問】瀬利覚モーキ線は車道の幅が狭く危険な状態です。実際に通行してどう感じているか、安心安全に通行できるように拡幅工事できないか伺う。

【答／建設課長】実際に通行し道路幅狭いのを認識している為、減速して通行している。

【問】瀬利覚モーキ線は縦断勾配も急のため、辺地計画し辺地債等を利用して改良出来ないか伺う。

【答／建設課長】今後どの路線をするのか含めて検討していく。



早急な道路整備を

給食費無償化について

【問】郡内11町村で給食費無償化を実施している町村はあるか伺う。

【答／給食センター所長】5町村で無償化を実施している。

【問】他町村では財源をふるさと納税等活用し給食費無償化を行っているが知名町は出来ないか伺う。

【答／教育長】ふるさと納税等は変動があり財源充当には考えてない。また給食費無償化現在では喫緊の課題とは考えていない。



学校給食

ガソリン代助成について

【問】沖永良部高校生のバイク通学生へ知名町もガソリン代の助成は出来ないか伺う。

【答／教育委員会事務局長】総合的にみてこれまでに高校生のバイク通学のガソリン代補助は補助対象外のため、検討していません。

【問】文部科学大臣裁定の規約の中に高等学校が設置されていない離島。追記で高校所在地までの距離を追加要請できないか伺う。

【答／教育委員会事務局長】各メーカーの50ccの原付バイクにつきましては、来年で新規生産等の中止も検討している為、ガソリン助成は考えていません。



不祥事のその後について

町長／刑事告訴には時間を要する

長山 美香 議員



動画配信はこちら

【問】6月議会において事件の説明や再発防止策、管理監督者責任について説明がされたが、町民の中には未だ不祥事に対する強い怒りがあると感じる、6月議会後の経過報告を求める。

【答／町長】現在弁護士が刑事告訴に係る手続きを進めていますが、件数が多いことから刑事告訴までには時間がかかるということです。

町には再発防止の徹底と定期的な経過報告を求める。

罪は罪として問われなければならないが、反省や更生の機会が奪われないように、また元職員や家族、親類の人権が侵されることがないように私たち町民も心しなければならぬ。

防災対策について

【問】災害時の避難や救助に支障をきたす恐れのある崩れそうな石垣、ひび割れや傾いたブロック塀を町として把握しているか。

【答／町長】県主体の防災査察に協力し、情報があった場合は簡易点検を行い、所有者等へ詳細調査を行っていたかどうかお知らせしています。

【問】補修及び撤去等の補助は

【答／町長】他の市町村の動向、対象要件及び必要経費等を含め、今後検討してまいりたい。

【問】地域防災計画が進まない理由の一つに専門的知識が必要とされる点があると思うが、危機管理官を採用し、危機管理官と共に各集落の状況に応じた防災計画を策定してはどうか。

【答／総務課長】とりかかっていきたい。

現在、導入を進めている「パズルピース型町内会システム」の中に地域防災計画を加えることで役割分担が可視化され区長や役員の負担軽減にも繋がるのが期待できる。

買い物弱者対策について

【問】バスの増便の予定は。

【答／町長】現在のところ増便予定はありません。バスのダイヤ改定について、路線＋デマンド交通の可能性も視野に入れております。

買い物弱者対策には、バスや介護タクシーなどの移動支援と生活支援が考えられる。

生活支援には公的な外出（買い物）支援や買い物代行があり、また民間の移動販売や無料配達サービスもある。様々なサービス（資源）を組み合わせることにより、住み慣れた地域での生活が長く続けられる。



炎天下のなか、熱中症の危険も危惧される

旧庁舎の跡地利用について

【問】商店街の活性化と絡めて商店街と共に利用計画を立てていく必要があるのでは。

【答／町長】先導的官民連携支援事業において、商工会の方からアイデアを頂きました。商店街の皆様の声をすくい上げることが今後、町としても重要と考えています。



商店街の活性化も視野に入れた取り組みを

公営塾や島の教育魅力化の取組は

高風 勝一郎 議員

教育長／地域おこし協力隊の指導に期待！



【問】公営塾スタッフや島の教育魅力化の取組状況を伺う。

【答／教育長】地域おこし協力隊2名を任命し、公営塾で主に①学習支援②ICT活用や国際的視野の学び③島の地域学で取り組んでいる。現在は英検学習サポートやプログラミング指導等を行っている。これまで長期にわたり、現場で経験を積んできた方々なので、期待している。



取り組みが期待される公営塾

【問】教職員の働き方改革の部活動地域移行の取組状況を伺う。

【答／教育長】運動部活動は沖永良部スポーツクラブELOVEに運営

委託し、現在7名が指導している。知名中プラスバンドは指導者が見つからず移行できていない。



地域指導者を望む知名中プラスバンド

【問】沖泊海浜公園の再整備に向けての取組状況を伺う。

【答／教育長】日本財団の「渚の交番プロジェクト」を申請中。海と観光を連携したモデル（海辺での滞在機会創出と滞在時間の長期化を図る）、海と教育を連携したモデル（海



再整備計画中の沖泊海浜公園

から学ぶ場づくり）の拠点整備を目指している。

【問】中間支援組織である一般社団法人ツギノバとの取組状況を伺う。

【答／町長】「デジタル田園都市構想総合戦略策定支援業務」「移住定住相談窓口業務」「ふるさとワーキングホリデー企画運営業務」「テレワークオフィス指定管理業務」「えらぶ特産品加工場の持続的な運営体制の構築業務」、他に町づくり町民会議アドバイザー、沖永良部島第2次観光基本計画策定業務を担っている。

【問】ふるさと納税、企業版ふるさと納税の取組状況を伺う。

【答／町長】年末に向けてJAへ牛肉返礼品の復活を打診している。企業版は、決算期を迎える年度末までに全国の企業へアピールしていきたい。

【問】Uターン・Iターン者の住宅設備の取組状況を伺う。

【答／町長】前年度空き家調査で賃貸可能軒数が約30軒、また令和2～5年度の移住定住促進空き家活用事

業（空き家改修費用補助）で7軒実施した。今後も住宅確保に努めたい。

【問】田水団地建替計画の取組状況、また民間資本活用の取組状況を伺う。

【答／町長】基本計画策定等の業務委託契約を締結した。併せて道路や上下水道の基盤整備の問題点と対策、入居者へ聞き取り調査、民間建設会社の勉強会等進めていく。民間資本活用は、将来を見据え町の支出を抑えることのできる方法を選択していきたい。

【問】町有地の有休不動産活用の取組状況を伺う。

【答／町長】旧庁舎跡地は、今年度国交省の先導的官民連携支援事業で、跡地及びその周辺の官民連携による利活用の可能性を調査中です。他の用途廃止施設は貸付収入で運用しており、土地は貸付と使用料収入が主で、売払い申込み時は内容審査し適宜売却手続き等行っている。



動画配信はこちら



竿津の下り坂は急勾配で危険、道路整備を

町長／整備手引きで、優先順位を検討する

窪田 仁 議員



動画配信はこちら

道路整備について

【問】町道（竿津栄畑線）は、雨の度に周りの畑から流れた土でぬかるみ、4輪駆動の車でも土が巻き込まれて通行できない、アスファルト舗装できないか。

【答／町長】ぬかるみがあり通行に支障がありますので、まずは赤土の除去と補足材の充填を行い、改善を図る。

【問】町道（下平川竿津線）は、竿津から内城の牛のせり市場へ行く道路で住民や農耕トラック・大型運搬車・路線バスが、通る幹線道路です。急な勾配で路面が悪くブレーキ故障等があると大変危険です。滑りにくい舗装はできないか。

【答／町長】竿津字から道路整備要望の提出があり、「道路整備要望の手引き」に基づき、優先順位を評価し、事業化について検討する。

【問】町道（下平川吉川線）は、崖に鉄筋でガードしています。危険なのでガードレールの設置はできないか。

【答／町長】ガードレール等の設置を検討する。



内城から竿津への危険な下り坂

漁業振興について

【問】沖永良部漁業の振興は、地域経済に大きく貢献しています。更なる取組みについて、持続可能な漁業をめざして！漁業者を増やす魅力的な対策と、担い手の確保・育成について伺う。

【答／町長】主に素潜り漁を行う若い漁業者が、増えつつあります。また、離島漁業再生支援事業を活用して、漁業者の活動を支援しています。新規就業者の確保・定着に向け、ベテ

ラン漁業者からの技術継承や研修会を推進し、漁業の魅力を発信していく。

【問】少子高齢化に伴う漁業者の減少に、人口を増やすために、島内外からの漁業者の受入れ態勢はどうか。

【答／町長】漁業は、未開拓な部分が多い。担い手確保に向けて、どのような支援が必要か検討する。

【問】漁業者の所得向上を図る、海産物の消費拡大の取組みはどうか。

【答／町長】所得向上を目的に、ちな漁業集落へ支援を行っている。水産加工品の開発や、普及、学校給食や飲食店での地産地消の取組みも広がり、消費の拡大に取り組んでいる。

特産品について

【問】沖永良部島特産品（芭蕉布）の生産が、指導者の高齢化により、厳しくなってきました。保存・継承・活用について対策が取られているか伺う。

【答／町長】今年度の施政方針に、「島の伝統工芸品」である芭蕉布を絶や



芭蕉布からできた商品



岩に乗った岩

津波岩について

【問】屋者字の「津波岩」と呼ばれる岩を調査して津波で運ばれた岩として観光資源にできないか伺います。

【答／町長】文献や有識者への聞き取り調査を行った結果、詳細について確認することができませんでしたが、現時点では観光資源として活用することは困難と思われる。

田皆中校区の美化活動について

教育長／字区長を中心に美化活動に取り組んでいる

西 吉信 議員



動画配信はこちら



【問】大津勘、徳時を含む田皆中学校区の集落内の美化活動に行政はどう取り組むのか伺う。

【答／教育長】現在知名町コミュニティづくり推進協議会における重点実践事項として、ふるさと美化活動を町全体で各字区長を中心に推進していただいている。主な活動は花いっぱい運動やゴミ減量化と資源化、ごみ分別の徹底とポイ捨て禁止や不法投棄の根絶です。是非、自分たちのコミュニティは自分達の手で美しくをコンセプトに各字で取り組んで頂きたい。



管理されている花壇

【問】町道住吉屋古江線の一部舗装を早急にできないか。

【答／町長】町道の整備に関する要望は、小規模な場合を除き地元字内で要望を取りまとめ字区長から要望書の提出をお願いしている。提出された要望書は道路整備要望の手引きに基づき優先順位評価を行い事業の可否について決定している。住吉屋古江線についても、要望書の提出がありましたら優先順位評価を行い、事業について検討していきたいと考えている。



早急に整備を

【問】知名町議会議員選挙開票において中間報告はすべきではないか。

【答／選管委員長】開票結果の中間

発表につきましては、有権者に対し開票作業を適正に行っていること、又、候補者の当落の判断の材料とすること、開票作業が長時間に及ぶ場合など、自治体の選挙管理委員会の判断により、いわゆる行政サービスの一環として行われているものと承知している。本町においてはそのような観点から、以前は中間発表を行っていました。しかしながら中間発表を行うにあたっては、できるだけ得票数に差が出ないよう票の流れを調整したり、中間発表を行う間、開票作業を止めたりするなど開票作業の合理化、迅速化に支障がある事も事実であります。このようなことから選挙管理委員会としては、生活且つ迅速な開票作業を行うことに重点をおいて、これまでの各種取り組みを進めています。町民の皆様は速やかに開票結果をお知らせできることと人件費などの経費を削減できること、職員の負担軽減につながることで、そして職員の意識に変化が識に変化がでてくることなどの効果が期待できます。開票作業の迅速化には

まだまだできることがあるかと考えている。立会人のご協力を得ながら、町民の皆様にはより早く開票結果をお知らせできるよう開票作業の不断の見直しを進めていく。



開票中間報告が必要



伝統芸能継承のため

【問】田皆中学校でやつこ踊りに使用するフバ笠の年数が経ち壊れているものがある。計画的に整備できないか。

【答／教育長】学校教育活動に係る予算は、各学校からの要求に基づき編成され各学校で計画的に執行されていると承知している。ご質問のやつこ踊りに使用するフバ笠で使えないものについては学校の予算で購入し整備することになる。



主要道路整備について

町長／今後も継続して整備を行い、路線の健全化を図る

川畑 光男 議員



動画配信はこちら

【問】 知名く新城大山線の道路改良工事について、老朽化が進み危険な場所もあるので改良はどのような計画があるか伺う。

【答／町長】 知名新城線の道路整備は、自衛隊基地までの区間において、令和4年度から国の交付金を活用した舗装修繕に着手し、ひび割れが目視できるほど老朽化が進んでいる路線であるので、今後も継続して整備を行い、路線の健全化を図る。



主要道路

横断歩道等の交通規制指示については、警察で塗りなおし等の補修を行っています。住民の方からの表示の補修の要望があった場合は、現場確認後に、必要と判断されれば警察本部主管課に補修の上申を行います。



横断歩道

【問】 新庁舎から瀬利寛字四号線、名畑線の交差点において一旦停止線を設けることが出来ないか伺う。

【答／町長】 停止線については、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令に基づき鹿児島県公安委員会が設置するものであり、一時停止規制は行われてはおりませんが、片方に中央線が引かれており、優先の有無が明確でありますが要望があるため、警察本部へ上申することです。

知名町ふるさと夏まつり

【問】 知名町ふるさと夏まつりのパレードについて、音響が設置されていないようですが今後の対応について伺う。

【答／町長】 パレードの音響についてですが従来実施する一週間前までにスピーカーなどの音響の設置、設置完了させ、その後、本番に向けた気運醸成と動作確認を含め、音響を流しているところです。

今年には直前の台風第3号の影響により、十分な動作確認が実施できず本番を迎えたから。

【問】 知名町ふるさと夏まつりのイベントについて、世並蔵神社奉納相撲大会についての経費が掛かるので助成金を増額することが出来ないか伺う。

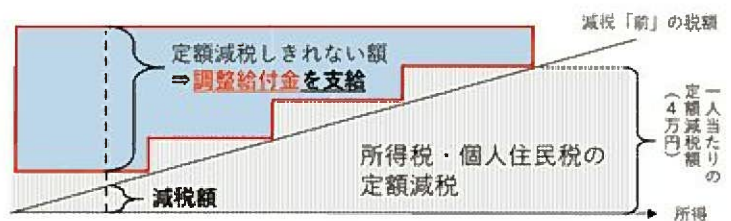
【答／町長】 世並蔵神社奉納すもう大会は他の助成団体に比べ経費が掛かっていることを把握しているところ、助成金については実行委員会を検討する。

定額減税給付金について

【問】 定額減税給付金について伺う。
【答／町長】 町では、対象者に確認書を送付し9月現在支給率は70.6%で、町としては10月31日までに対象者に給付していく。

◎ 定額減税補足給付金（調整給付）とは

＜調整給付金のイメージ＞





沖縄との交流促進についての計画は

福川 勝久 議員

町長／交流を促進するための取り組みを持続していく



動画配信はこちら

【問】奄美群島開発基本方針の6つの柱がありますが、2番目の「2

世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策」

のなかで、沖縄等と連携した観光地づくりやプロモーション等による誘客・交流促進とあり、この交流促進において、どのような連携をしていく計画があるのかお伺いします。

されており。今後も引き続き、奄美群島及び沖縄と連携した交流を促進するための取り組みを持続してまいります。



沖縄奄美連携
交流促進事業



物価上昇における支援について

【問】現在の物価上昇に対し、町としてどのような現状認識を持ち、どのような対策を考えていますか。また、具体的な支援策として何を検討しているのかをお聞かせください。

【答／町長】本年度においては、新たに住民税非課税となられた世帯等に対し昨年同様の給付金を支給するため、7月に当該事業の実施に係る予算を専決処分し、低所得者等への支援を速やかに行った

ところであり。一般会計補正予算第3号において、町単独で畜産農家に対し飼料価格高騰に係る補助金を支出するための予算を計上しているところであります。

【問】物価上昇は、町内の全ての業者、商店にも深刻な影響を与えています。商工業の振興を図るため、町としてこれらの業者に対する支援策をどのように考えているのか。

【答／町長】町内の商工業者の経営に少なからず物価高騰の影響があるものと考えております。これまでコロナ禍にあつては国の交付金を活用した商品券事業の実施など、町民の生活支援と合わせて商工業者への支援策を町として展開してまいりましたが、現在は新たな財源の確保が課題となっております。また、物価高騰以外にも人手不足などの商工業者が抱えている課題を含めて、国や県の動向を踏まえながら町として展開できる支援策の検討を引き続き進め

てまいります。

子育て世代への支援について

【問】子育て世代の経済的な負担を軽減するための新たな支援策はあるのか。

【答／町長】これまで支給対象が中学生までであった児童手当について、対象を高校生までに引き上げました。二つ目は、第3子以降の子に対する支給額が、15,000円から30,000円に大幅増額されました。国の資料により、今回の拡充により3人のお子様がいる世帯では支給額が最大400万円増額する見込みです。

児童手当の概要



令和5年度一般会計など8会計の決算を認定

歳出総額 約105億2,200万円

区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出 差引残額 (C) (形式収支額)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
		収入済額(A)	支出済額(B)			
一 般 会 計		8,369,547,163	8,070,925,760	298,621,403	231,798,000	66,823,403
特 別 会 計	国民健康保険	1,086,879,564	1,065,310,034	21,569,530	0	21,569,530
	介護保険	881,398,143	821,400,228	59,997,915	0	59,997,915
	後期高齢者医療	95,717,813	93,274,449	2,443,364	0	2,443,364
	奨学資金	18,458,205	18,458,157	48	0	48
	土地改良事業	884,283	884,115	168	0	168
	小 計	2,083,338,008	1,999,326,983	84,011,025	0	84,011,025
水 道 事 業 会 計		170,271,223	165,599,611	4,671,612	0	4,671,612
下 水 道 事 業 会 計		301,480,148	286,193,796	15,286,352	0	15,286,352
小 計		471,751,371	451,793,407	19,957,964	0	19,957,964
合 計		10,924,636,542	10,522,046,150	402,590,392	231,798,000	170,792,392

一般会計・特別会計に対する監査委員の意見(抜粋)

一般会計については、当初予算82億350万円、補正額1億7,409万9,000円、繰越事業費4億8,980万4,000円により88億6,740万3,000円となりました。

決算額は、歳入83億6,954万7,163円(対予算94.4%)、歳出80億7,092万5,760円(対予算91.0%)で、歳入歳出差引額は2億9,862万1,403円ですが、翌年度へ繰り越す財源2億3,179万8,000円が含まれているため、これを差し引いた実質収支額は6,682万3,403円となっています。

特別会計の実質収支についても、国民健康保険特別会計で2,156万9,530円、介護保険特別会計で5,999万7,915円、後期高齢者医療特別会計で244万3,364円、奨学資金特別会計は48円、土地改良事業換地清算特別会計も168円の黒字決算をもって翌年度へ引き継がれたことは、有意義であると思います。

水道事業会計・下水道事業会計(抜粋)

水道事業会計については、令和5年度の経営状況は事業収益1億7,027万1,223円、事業費用は1億6,559万9,611円で給水人口の減少により使用料の減少が予測される中、本年度の純利益は467万1,612円となり黒字決算となっています。

下水道事業については、国からの推進もあり「施設の建設」から「施設の維持管理・更新」と「経営の効率化・健全化」を求める必要性が増したとの判断により、令和5年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、会計方式を官公庁方式から企業会計方式に移行しました。

当年度の経営成績は、総収益3億148万148円に対して、総費用は2億8,619万3,796円で、1,528万6,352円の純利益を計上していますが、営業外収益、つまり他会計補助金等が多額なため利益計上が出来ている状況にあります。

令和6年第2回知名町議会臨時会議決結果

議案番号	付議件名	議決結果
選挙第2号	議長選挙（当選人＝外山 利章）	
	議席の指定 1 番＝田尻 博樹 2 番＝長山 美香 3 番＝原崎 幸雄 5 番＝西 吉信 6 番＝高風 勝一郎 7 番＝福川 勝久 8 番＝窪田 仁 9 番＝川畑 光男 10 番＝根釜 昭一郎 11 番＝西 文男 12 番＝外山 利章 13 番＝福井 源乃介	
選挙第3号	副議長選挙（当選人＝川畑 光男）	
	議席の変更 12 番 外山利章を 13 番に変更 11 番 西文男を 10 番に変更 9 番 川畑光男を 12 番に変更 10 番 根釜昭一郎を 9 番に変更 13 番 福井源乃介を 11 番に変更	
	常任委員会委員の選任 [各委員会6名] 総務文教常任委員会 経済建設常任委員会 委員長 福川 勝久 委員長 窪田 仁 副委員長 高風 勝一郎 副委員長 田尻 博樹 委 員 長山 美香 委 員 原崎 幸雄 委 員 根釜 昭一郎 委 員 西 吉信 委 員 西 文男 委 員 福井 源乃介 委 員 外山 利章 委 員 川畑 光男	
	議会運営委員会委員の選任 委員長 ＝川畑 光男（副議長） 副委員長＝長山 美香（総務文教常任委員） 委 員 ＝福川 勝久（総務文教常任委員長） 委 員 ＝窪田 仁（経済建設常任委員長）	
選挙第4号	沖永良部バス企業団議会議員選挙（当選人＝田尻博樹、根釜昭一郎、西文男、川畑光男）	
選挙第5号	沖永良部衛生管理組合議会議員選挙（当選人＝長山美香、原崎幸雄、窪田仁、福井源乃介）	
選挙第6号	沖永良部・与論地区広域事務組合議会議員選挙（当選人＝西吉信、高風勝一郎、福川勝久）	
同意第1号	知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて（議選監査委員＝福井源乃介）	同意
決定第4号	議会閉会中の継続調査の申し出について	決定

知名町議会構成
(令和6年9月17日改選)

議長 外山 利章 副議長 川畑 光男

監査委員 福井 源乃介

議長 ※議席番号4は欠番 任期：R6.9.14～R10.9.13

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	田尻 博樹	6	高風 勝一郎	10	西 文男
2	長山 美香	7	福川 勝久	11	福井 源乃介
3	原崎 幸雄	8	窪田 仁	12	川畑 光男
5	西 吉信	9	根釜 昭一郎	13	外山 利章

常任委員会の構成 ◎委員長／○副委員長 任期：R6.9.14～R10.9.13（2年交替）

総務文教常任委員会
◎ 福川 勝久
○ 高風 勝一郎
長山 美香 西 文男
根釜 昭一郎 外山 利章

経済建設常任委員会
◎ 窪田 仁
○ 田尻 博樹
原崎 幸雄 福井 源乃介
西 吉信 川畑 光男

各組會議会議員 ◎委員長／○副委員長 任期：R6.9.14～R10.9.13

沖永良部バス企業団	沖永良部衛生管理組合	沖永良部・与論地区広域事務組合	上下水道運営委員会	議会報編集委員会	国保運営委員会	議会運営委員会
田尻 博樹 根釜 昭一郎 西 文男 川畑 光男	長山 美香 原崎 幸雄 窪田 仁 福井 源乃介	西 吉信 高風 勝一郎 福川 勝久	[知] 田尻 博樹 [住] 西 吉信 [田] 根釜 昭一郎 [上] 福井 源乃介 [下] 窪田 仁	◎ 長山 美香 ○ 田尻 博樹 福川 勝久 原崎 幸雄 西 吉信 高風 勝一郎	議長 外山 利章 総務正 福川 勝久 総務副 高風 勝一郎	副議長 ◎川畑 光男 副委員長 ○長山 美香 総務正 福川 勝久 経済正 窪田 仁

令和6年第3回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第4号	令和5年度健全化判断比率について	
報告第5号	令和5年度資金不足比率について	
報告第6号	おきえらぶフローラル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	
報告第7号	私債権の放棄について	
報告第8号	令和5年度知名町教育委員会活動の点検・評価報告書について	
議案第48号	令和5年度知名町水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第49号	令和5年度知名町下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和5年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和5年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和5年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	令和5年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	令和5年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第10号	専決処分事項の承認を求めることについて／令和6年度知名町一般会計補正予算(第2号)について	承認
議案第50号	令和6年度知名町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第51号	令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第52号	令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第53号	令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第54号	令和6年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第55号	令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第56号	令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第57号	財産（光ファイバケーブル設備及び付帯設備）の処分について	可決
議案第58号	工事請負契約の締結について（令和6年度 田皆第二団地改修工事）	可決
議案第59号	第2次知名町男女共同参画基本計画の策定について	原案可決
議案第60号	財産の取得の追認について	可決
議案第61号	工事請負変更契約の締結について（令和5年度 下平川小学校予防工事）	可決
同意第2号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて	同意
同意第3号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて	同意
同意第4号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて	同意
同意第5号	知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて	同意
同意第6号	知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて	同意
同意第7号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて	同意
同意第8号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて	同意
発議第5号	議員派遣の件について	決定
決定第5号	閉会中の継続調査の件について	決定

2024
6/19~9/25

6月

7月

議会の動き

8月

9月

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 19(水) ■ 第2回定例会 | 26(水) ■ 令和6年度第1回知名町図書館協議会及び読書活動推進協議会 | 1(日) ■ JAあまみ知名事業本部園芸振興会グランドゴルフ |
| 20(木) ■ 第2回定例会 | 27(木) ■ 令和6年度社会教育委員会並びに公民館運営審議会 | 2(金) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| 22(土) ■ 沖永良部高等学校文化祭 | 28(金) ■ 議員と語る会(下城・徳時) | 3(日) ■ JAあまみ知名事業本部園芸振興会通常総会 |
| 24(月) ■ 公益財団法人鹿児島県交通安全協会沖永良部地区協会の報告会 | 29(土) ■ 議員と語る会(田皆・瀬利寛) | 4(火) ■ 交通安全パレード並びに街頭キャンペーン |
| 25(火) ■ 広域事務組合議会第1回臨時会 | 30(日) ■ 沖永良部島漁協第64回通常総会 | 5(水) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| 26(水) ■ 令和6年度第1回知名町図書館協議会及び読書活動推進協議会 | 31(月) ■ 鹿児島県消防協会大島支部操法大会(伊仙町) | 6(木) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| 27(木) ■ 議員と語る会(赤嶺・知名) | | 7(金) ■ 令和6年第1回組合議会臨時会(鹿児島県市町村自治会館) |
| 28(金) ■ 令和6年度社会教育委員会並びに公民館運営審議会 | | 8(土) ■ 令和6年第2回沖永良部バス企業団議会定例会 |
| 29(土) ■ 議員と語る会(田皆・瀬利寛) | | 9(日) ■ 令和6年第2回沖永良部衛生管理組合議会定例会 |
| 30(日) ■ 鹿児島県消防協会大島支部操法大会(伊仙町) | | 10(月) ■ 第59回町民体育大会実行委員会 |
| 31(月) ■ 例月監査 | | 11(火) ■ 例月監査 |
| | | 12(水) ■ 国保運営協議会 |
| | | 13(木) ■ 知名町議会議員選挙 |
| | | 14(金) ■ 知名町議会議員当選証書附与式 |
| | | 15(土) ■ 令和6年度決算審査ヒアリング |
| | | 16(日) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 17(月) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 18(火) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 19(水) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 20(木) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 21(金) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 22(土) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 23(日) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 24(月) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 25(火) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 26(水) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 27(木) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 28(金) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 29(土) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 30(日) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |
| | | 31(月) ■ 令和5年度決算審査ヒアリング |